

広報

七

7  
月号

No.  
707

特集

突然の

豪

そのときあなたは  
どうする？

雨

写真 ▶ 南園和幸さん  
(町芸術文化協会写真部会 松涛園)

# 特集 突然の豪雨

年々増加する降水量  
それによって引き起こされる数々の災害。  
災害から命を守るために何をすればいいのか。  
どう対処すればいいのか。

## 近

年、ゲリラ豪雨と呼ばれる短時間で集中的に降る雨によって全国各地で洪水、あるいは土砂災害といった被害が頻発しています。菰野町も例外ではなく、昔から多くの水害、土砂災害に悩まされてきました。では、実際に豪雨による災害が起こったとき、住民全員がすぐさま避難すればよいのでしょうか。突然の豪雨が引き起こす災害への対処方法を菰野町の現状を踏まえてお伝えします。



平成20年豪雨  
道路の崩落で露出した水道管↑



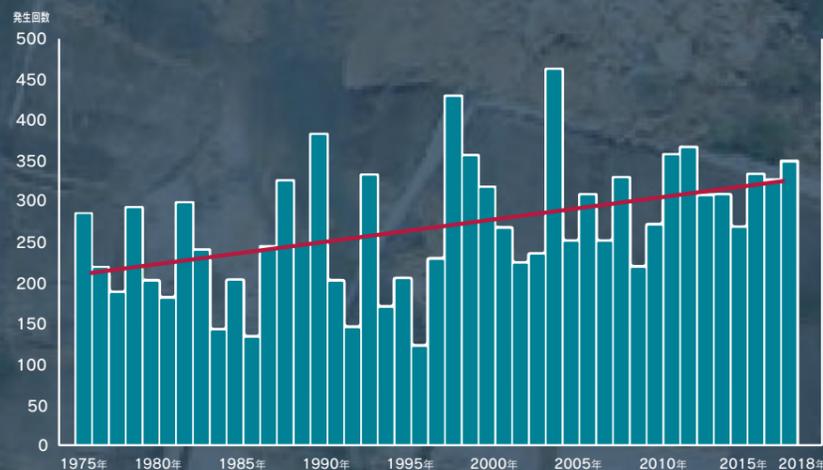
平成20年豪雨  
田光川の増水により崩落した道路↑  
湯の山温泉街を濁流となり押し寄せ三滝川→

## 降水量の増加に注意

## 全

全国的に1時間降水量50mm以上の降雨の年間発生回数、徐々に増加しています。それを裏付けるように、平成30年西日本豪雨、平成29年九州北部豪雨、平成28年台風10号、平成27年関東・東北豪雨、平成26年広島土砂災害など、過去5年間を見ても毎年大規模な水害や土砂災害が発生し、多くの方が亡くなっています。近年、町では大規模な洪水や土砂災害による被害が発生していませんが、全国的な降水量の増加傾向から見ても、いつ大きな災害が起こってもおかしくない状況にあると考えられます。では、そんな被害が予想されるとき、どのような準備が必要なのでしょうか。

1時間降水量 50mm以上の降雨 年間発生回数



年平均  
約311回  
[2009年~2018年]  
↑  
1.4倍の増加  
年平均  
約226回  
[1976年~1985年]

棒グラフは各年の50mm以上の降雨年間発生回数を示し、直線(赤)は長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)を示しています。

参 気象庁 アメダス  
考 (全国1300地点で観測したデータ)

そのときあなたははどうする？

## まずは情報を得ることから

**大** 雨による災害が予想されるとき、まずは災害のレベルや避難の必要性を判断することが重要です。昨年7月の西日本豪雨では、気象庁や自治体から出されたさまざまな情報が住民の避難行動に必ずしも結びつかず、死者・行方不明者あわせて273名の甚大な豪雨災害となりました。「災害に関する情報が多種多様で分か

りにくい」との指摘を受け、政府は令和元年5月末から大雨による災害が発生する危険度と住民に求められる行動を5段階のレベルで示す「警戒レベル」の導入を開始させています。危険度の最も高い警戒レベル5では、すでに災害が発生している状況が想定され避難が困難となるため、住民はレベル3、レベル4のうちに避難を終え、安全を確保するように求められています。レベル3とは自治体が「避難準備・

高齢者等避難開始」を発令する状況を指し、自力での迅速な避難が難しい高齢者などは、この段階での避難が必要となります。レベル4は自治体から「避難勧告」や「避難指示」が発令される状況を指し、対象となった区域の住民全員が避難を開始し「完了」しなければなりません。このような「警戒レベル」の導入に加えて、町では洪水浸水被害想定図と土砂災害マップのそれぞれの想定に基づいた対処を求めています。

## 知識をもって 対処方法を検討する

まずは自分の住んでいる地域が洪水で浸水するのか、土砂災害の危険があるのかを知り、リスクに応じた対応方法を検討することが大切です。災害時には一人ひとりにきめ細かな情報をお伝えすることは困難です。自分や命は自分の知識と判断で守りましょう。

総務課安全安心対策室 防災担当

小川 峻 Ogawa Shun



## メールなどで最新情報を確認



警報や避難所の開設状況などの最新情報は菰野町行政情報メールなどで確認できます。

- ▶ 菰野町行政情報メール
- ▶ 防災ラジオ
- ※防災ラジオは緊急時に自動起動しますので、電源コードをつなぐか、乾電池を入れている状態にしておいてください。

## 警戒レベルを確認

警戒レベル	災害情報	とるべき行動
警戒レベル1	早期注意情報	防災気象情報等の最新情報入手し、災害への心構えを高める。
警戒レベル2	注意報	ハザードマップなどで避難場所やそこまでの経路を確認し、避難に備える。
警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	高齢者や障がい者など避難に時間のかかる方は避難を始める。その他の方も避難準備を進める。
警戒レベル4	避難勧告 避難指示(緊急)	立ち退き避難をする必要のある方は立ち退き避難をする。困難な場合は安全な場所へ移動。
警戒レベル5	災害発生情報	既に災害が発生している状況。自らの判断で命を守る最善の行動をとる必要がある。

## 避難所を確認

### 犬 緊急避難所(指定緊急避難場所)

緊急に避難しなければならない場合に、一時的に避難する近隣の施設(地域で管理しており、緊急時にすぐに開放できる施設)  
▶ 各区公会所など

### 犬 風水害時 緊急避難所補完施設

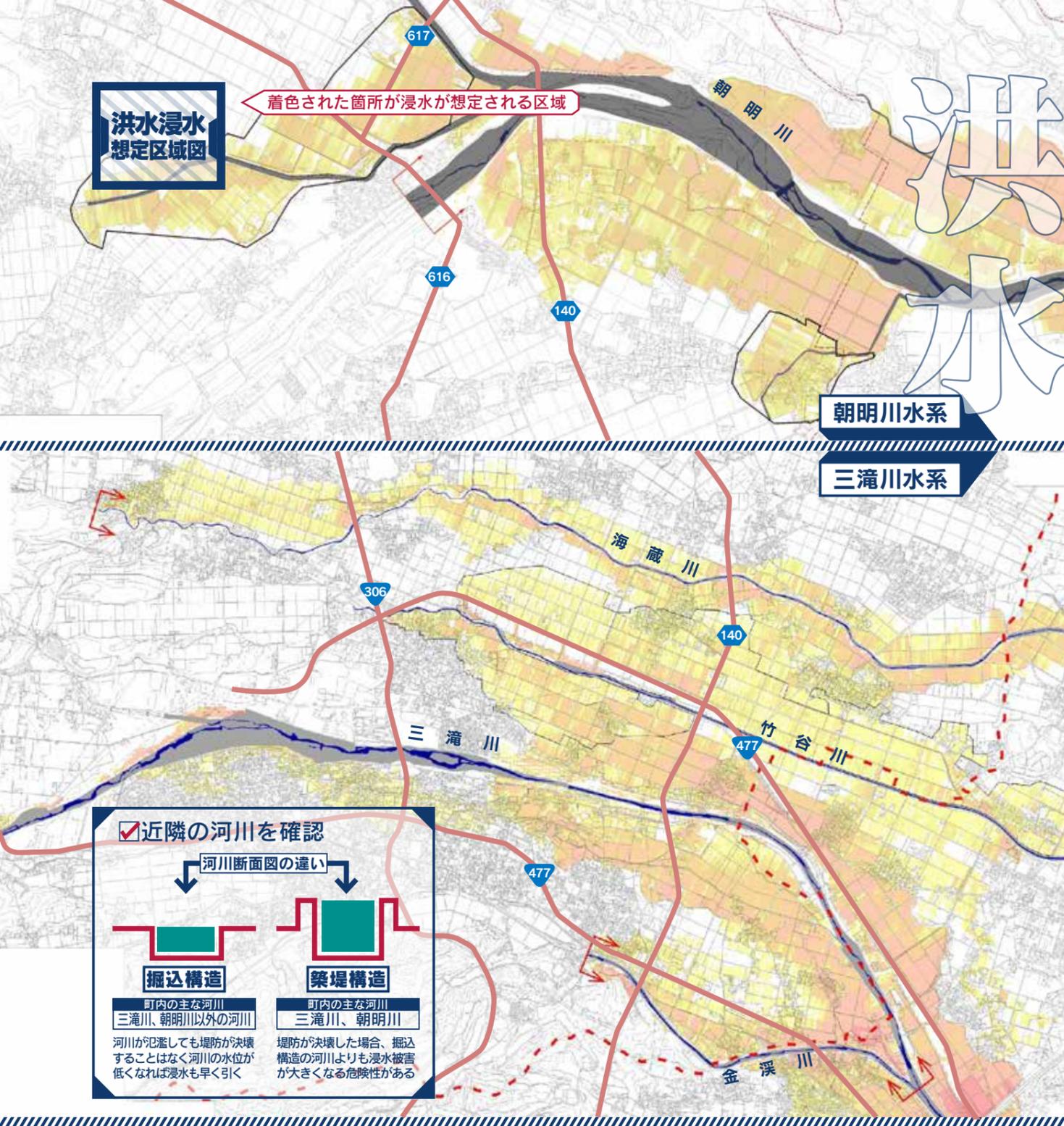
緊急避難所で受け入れできない避難者およびキャンプ場宿泊者を受け入れする場合に利用する施設  
▶ 菰野・朝上・千種地区コミュニティセンター

### 犬 収容避難所(指定避難所)

災害により住居を失った方などが長期的に避難する施設(町等が所有する施設で、ある程度の人員を長期間収容できる施設)  
▶ B&G 海洋センター ▶ 各小学校  
▶ 各中学校 ▶ 菰野高校

### 犬 福祉避難所

収容避難所での生活が困難な高齢者や障がい者の方などが避難する施設(必要に応じて開設する施設)  
▶ グループホーム ゆのやま ▶ 菰野聖十字の家  
▶ 菰野千草園 ▶ 菰野町保健福祉センターけやき  
▶ 菰野陽気園 ▶ JA あいけあセンター  
▶ 聖十字ハイツ ▶ 檜の里 あさけ学園  
▶ 湯の山介護老人保健施設 ▶ 老人福祉施設組合 みずほ寮  
▶ 老人保健施設 友愛トピア



# 洪水

## 洪水浸水想定区域図

着色された箇所が浸水が想定される区域

朝明川水系

三滝川水系

### 近隣の河川を確認

河川断面図の違い

**掘込構造**

町内の主な河川  
三滝川、朝明川以外の河川

河川が氾濫しても堤防が決壊することはなく河川の水位が低くなれば浸水も早く引く

**築堤構造**

町内の主な河川  
三滝川、朝明川

堤防が決壊した場合、掘込構造の河川よりも浸水被害が大きくなる危険性がある

### ホームページで確認

▶ 土砂災害マップ

三重県 土砂災害

▶ 三重県土砂災害情報提供システム

▶ 洪水浸水想定区域図

三重県 洪水浸水

▶ 三重県ホームページ

**洪水** 水浸水想定区域図は、洪水が発生した際に浸水が予想される区域を図で示したものです。図上の着色された区域が想定される最大規模の降雨で予想される浸水箇所、特に主要な河川周辺での発生が想定されています。浸水深50cm（成人の膝の高さ）で歩行は困難となり、車はエンジンが停止し浮き上がります。この場合、無理に屋外へ避難すると流されたり溺れたりしてかえって危険です。浸水深1m以上3mの区域では1階の天井まで水没するため家の2階以上へ、1階建ての家にお住まいの方は近隣建物の2階以上への避難が必要です。

外へ逃げるとかえって危険

- ### 災害時持出品リスト
- |     |   |
|-----|---|
| 食料  | <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 非常食   |
| 貴重品 | <input type="checkbox"/> 現金（釣り銭切れを想定し小銭まで準備）<br><input type="checkbox"/> 銀行の口座番号の写し <input type="checkbox"/> 車や家の鍵<br><input type="checkbox"/> 健康保険証・免許証など <input type="checkbox"/> 印鑑          |
| 情報  | <input type="checkbox"/> 携帯電話（スマートフォン）<br><input type="checkbox"/> ラジオ（充電器・電池含む）<br><input type="checkbox"/> 筆記用具   |
| その他 | <input type="checkbox"/> 笛やブザー <input type="checkbox"/> ビニール袋<br><input type="checkbox"/> 常備薬・持病薬 <input type="checkbox"/> 懐中電灯<br><input type="checkbox"/> 雨具 <input type="checkbox"/> タオル・着替え |

▶ 成人男性は約15kg、女性約10kgが荷物重量の目安です。  
▶ 状況に応じて必要な物を追加してください。

- ### 水害時は動きやすい靴で避難を
- 水害時には長靴が適切に思えますが、水が入ると重くなり動きにくくなります。動きやすい運動靴の準備が必要です。
- ### 思い出の品の持ち出し
- 大切なものは1つの場所にまとめ、写真などはUSBメモリーやSDカードなどにデータで記録しておく持ち出しが容易になります。

**土** 砂災害マップは、土砂災害を警戒すべき区域を図で示したもので、土砂崩れや家屋の倒壊の危険性がある箇所を明記されています。鈴鹿山系の地質に多く含まれる花こう岩は、もろく崩れやすい性質を持ち、土壌内に雨水がある程度蓄積されると土砂崩れにつながる危険性があります。崩落等の危険性がある警戒区域内に住んでいる方は、土砂災害の危険性が高まったとき、警戒区域外に速やかに避難し、安全を確保する必要があります。

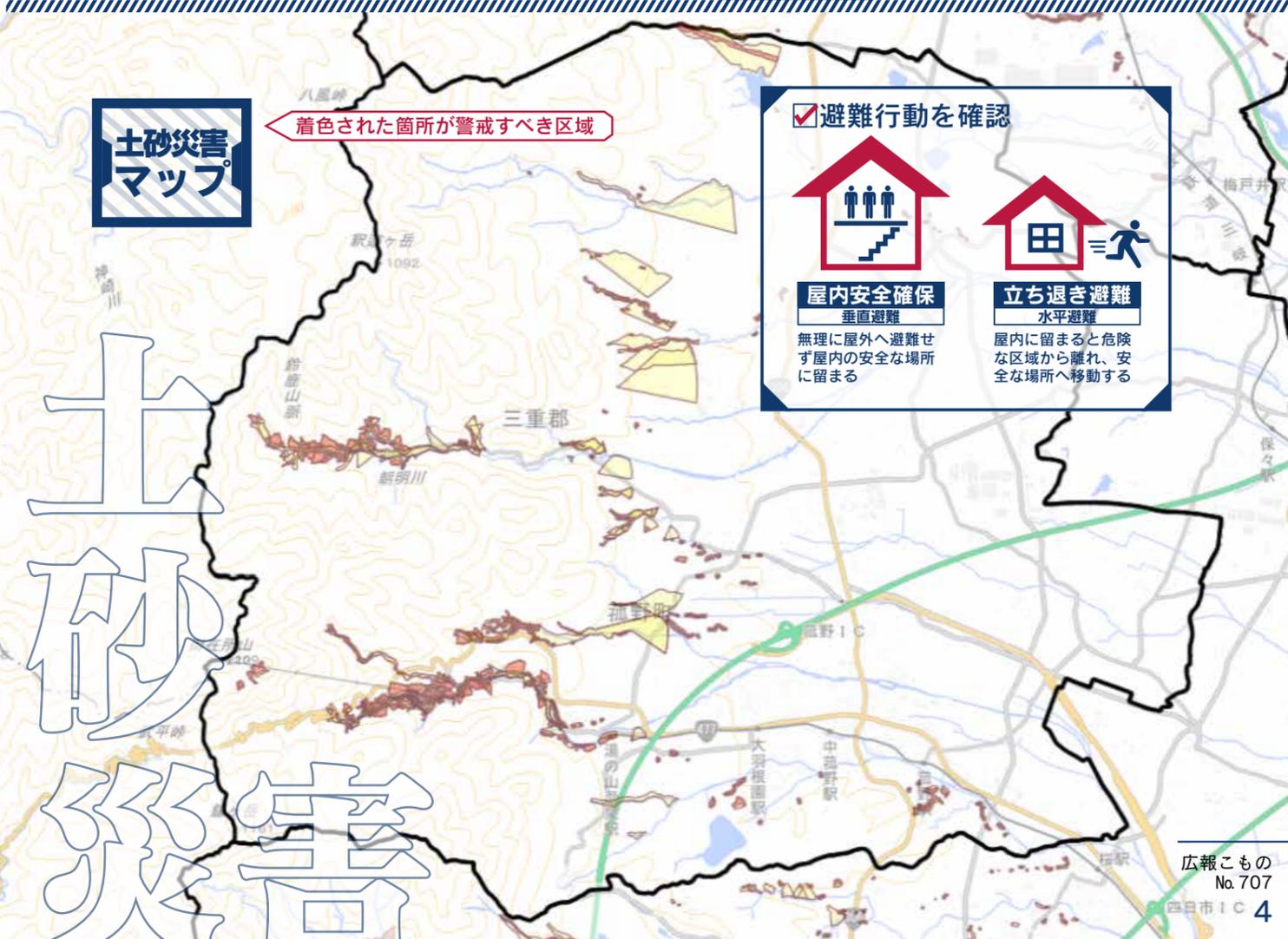
警戒区域内はすぐに避難

最優先すべきは命を守ること

貴重品や食料などの持ち出し品をまとめておくことは迅速な避難につながります。そして何より優先すべきは自分の命を守ること。早め早めの避難を心がけ、危険が迫ったときは命を守ることを最優先に考えてください。



菟野町消防署 署長補佐  
金津貴史 Kanazu Takafumi



## 土砂災害マップ

着色された箇所が警戒すべき区域

### 避難行動を確認

**屋内安全確保**  
垂直避難

無理に屋外へ避難せず屋内の安全な場所に留まる

**立ち退き避難**  
水平避難

屋内に留まると危険な区域から離れ、安全な場所へ移動する

# 土砂災害

もしもに備える

# 5/26 水防訓練



もしもに備え土のうを作成

**水** 害が起こったとき、地域で協力し対処することも必要です。そのような場面での協力体制を確認するため、町では毎年、水防訓練を実施しています。今年の訓練では、各区で水害および土砂災害の危険箇所点検を行い、その後、三滝川北側河川敷へ移動

し「土のう作成、運搬訓練」と土のうを越水危険箇所に積む「改良積み土のう工法訓練」を行いました。区長や区民、応急対策業務協定締結事業者、消防団、町職員など410名が参加し、洪水の恐れがある水路や土のう作成の手順などを確認しました。この訓練で作成された土のうは各区へ持ち帰り、洪水災害などの有事の際に利用されます。

## 6月 令和元年度 補正予算

**歳** 入歳出にそれぞれ1億6493万円を追加する一般会計補正予算(案)が6月議会に提案されました。今回の補正は、骨格予算として編成を行った令和元年度当初予算に政策的経費の増額計上等を行ったもので、予算総額としては131億9283万円としています。

### 中学校給食事業

2,400万円

教育課

中学校において、令和元年12月(予定)からデリバリーによる学校給食と弁当との選択方式を採用し、給食を希望する生徒に対して、栄養バランスの良い昼食を提供します。

### 子ども医療費対象者拡大事業

500万円

住民課

中学生の子ども医療費の対象について、令和2年4月(予定)から現行の保護者の所得基準を児童扶養手当基準未満から児童手当基準未満に拡大することで、広く子育て世代を支援します。

## 主要な予算を PICK UP

大羽根テニスコート整備事業  
設計委託  
教育課

700万円

流行性耳下腺炎および季節性インフルエンザ予防接種費用助成事業  
子ども家庭課

2,092万円

有害鳥獣対策事業  
観光産業課

100万円

菰野富士観光名所づくり事業  
観光産業課

3,200万円

シネマツーリズム推進事業  
観光産業課

150万円

海外観光産業プロモーション事業  
観光産業課

160万円

6月 工場での大規模火災を想定した訓練

### 4日 特別消防訓練を実施



訓練の最後に工場へ向かって一斉放水を行う様子

**危** 険物安全週間に伴う特別消防訓練が大和ハウス工業株式会社三重工場で実施されました。これは6月2日から8日までの危険物安全週間に合わせて、消防団員の火災対応技術および連携活動能力の向上と危険物を取り扱う事業所の自主保安体制の確立を図るものです。訓練には同社従業員、消防署、消防団竹永分団と本部分団など約60名が参加しました。従業員の初期消火活動や負傷者の救出活動のほか、最後には放水訓練が行われ、実際の火災現場を想定した緊張感のある訓練となりました。

6月 福祉と健康のフェスティバル

### 2日 けやきフェスタ 2019



フィナーレで空へ一斉に舞い上がるピンク色と白色の風船

**け** やきフェスタ 2019 が保健福祉センターけやきで開催されました。今年度のテーマは「このまちがすきだから」で、福祉ゾーンや保健ゾーンなど趣向を凝らしたブースに多くの方が来場して賑わっていました。来場者は手話を用いたコミュニケーションや車いす体験、声で情報を伝える音訳ボランティアの活動などを体験し、障がいに対する理解を深めていました。イベントの最後では、来場者が音楽に合わせてメッセージ付き風船を一斉に飛ばし、盛大なフィナーレを迎えました。

## もしものときの 3つの助

- 自助** 自分で自分の身を守る 70%
- 共助** 地域で協力して助け合う 20%
- 公助** 国や自治体の援助を受ける 10%

### 改良積み土のう工法の手順



- 1 土を詰める** 2人1組で土のう袋に土を詰める
- 2 土のうを搬送** バケツリレーの要領で土のうを運搬
- 3 土のうを積む** 土のうの向きに注意しながら積み上げる
- 4 完成** ブルーシートで覆って完成



### 簡易水防工法

水を入れたごみ袋を水のうとして利用し、段ボールやビニール袋と組み合わせることで浸水を防ぐ

### 菰野町防災マップ更新予定

令和元年度に菰野町防災マップの更新を行います。土砂災害警戒マップや洪水浸水想定区域図などを踏まえ、避難の必要がある地域や各避難所などが明記される予定です。

Next update ▶▶▶ 今年度更新予定

**災** 害が起こったとき、行政が行う「公助」には限界があります。そこで必要になるのは、「自助」と「共助」です。自分が暮らしている区域ではどのような被害が想定されるのかを今回の機会に確認し、どのように行動するかを想定しておくだけで、被害を軽減させることができ、助かる命があります。自分の命は自分で守る。「自助」に基づいた災害対策をまずは住民一人ひとりが実践してください。そして、もしものときに助け合うことができるのは、近隣住民の皆さんです。協力できる体制を構築し、「共助」の大切さを共有し、備えましょう。

「自助」と「共助」が重要

Topics 旧被扶養者の減免の見直し

旧被扶養者<sup>\*</sup>について、平成31年4月から均等割額の減免期間を変更しました。

<sup>\*</sup>旧被扶養者とは、これまで会社の社会保険や共済組合等に加入していた被保険者本人が後期高齢者医療制度に移行したことにより、扶養からはずれ国民健康保険に加入した方です。

変更された均等割額・平等割額の減免期間  
資格取得の月以降2年を経過する月までの間

<sup>\*</sup>今回の変更は、すでに国民健康保険資格を取得している旧被扶養者の方も対象となります。所得割、資産割に関係する変更はありません。

Topics 軽減判定のため住民税申告が必要

国民健康保険加入世帯に住民税の未申告者がいる場合は軽減の判定ができません。所得のない方でも、世帯主および18歳以上の被保険者全員について、申告が毎年必要です。  
<sup>\*</sup>災害やその他の理由により、著しく生活が困窮し保険税の納付が困難な場合、申請により保険税が減額されることがあります。

保険税の算定に関する問い合わせ  
▶税務課町民税係  
TEL 391-1117 FAX 391-1191

西警便り nishikei dayori

人のため  
その答えが、ココにある

三重県警察官等募集  
申込開始 ▶ 7月18日(木)  
受付期間 ▶ 7月26日(金) → 8月26日(日)  
採用予定 ▶ 2年4月

受験資格と採用試験日程

区分	受験資格	第1次試験日	第2次試験日
警察官A	昭和62年4月2日以降に生まれた人で、次に掲げるもの①学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した人および令和2年3月31日までに大学を卒業する見込みの人 ②三重県人事委員会が①に掲げる人と同等の資格があると認める人	9月22日(日)	11月上旬 ▶ 11月下旬
警察官B	昭和62年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人で、警察官Aの学歴要件に該当しない人		
警察事務B	平成4年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人	9月29日(日)	10月下旬 ▶ 11月上旬
警察事務C	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた人		

詳しくは下記にお問い合わせください。

三重県警察本部警務課採用係 ▶ TEL 059-222-0110

四日市西警察署 ▶ TEL / FAX 394-0110

菟野交番 ▶ TEL 394-0597

朝上駐在所 ▶ TEL 396-0076

Topics 軽減基準額の見直し

国民健康保険税には、加入世帯の前年分の合計所得金額が一定金額以下の世帯に対して、均等割額(年間1人当たり課税)と平等割額(年間1世帯当たり課税)が減額される制度があります。今回の改正では2割および5割軽減の対象となる世帯の軽減基準額を変更しました。

2割軽減基準額	5割軽減基準額
基礎控除額 33万円	基礎控除額 33万円
改正前 ▶▶▶ 51万円	改正前 ▶▶▶ 28万円
被保険者数 + 特定同一世帯所属者数	被保険者数 + 特定同一世帯所属者数

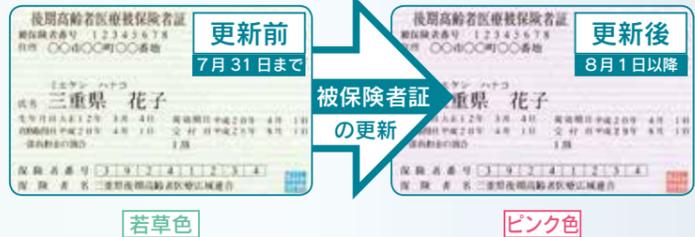
Topics 課税限度額の改正

課税限度額とは、1世帯に課税される年税額の上限度です。より所得に応じたご負担をお願いするため、国民健康保険税のうち医療保険分にかかる課税限度額を58万円から61万円に引き上げました。

Topics 被保険者証の更新

新しい被保険者証を、令和元年7月中旬に簡易書留で送付します。若草色の被保険者証は、8月1日以降ご使用になれません。新しい被保険者証が届きましたら、8月1日以降に若草色の被保険者証を役場本庁または各地区コミュニティセンターへ返却してください。

<sup>\*</sup>ご自身で処分される場合は、住所、氏名が見えないよう裁断するなど個人情報に十分にご注意ください。



後期高齢者  
医療制度

お知らせ  
-information-

お伝えします。

後期高齢者医療制度の更新などについてお知らせします。あわせて国民健康保険税の軽減基準額の見直しや課税限度額の改正などについても

後

期高齢者医療制度の保険料均等割額の軽減や被保険者証

Topics 保険料均等割額の軽減

世帯の所得状況に応じて均等割額は軽減されます。令和元年度から、軽減割合は段階的に見直されます。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	均等割の軽減割合		軽減後の金額
	平成30年度	令和元年度	令和元年度
33万円以下		8.5割	6,444円
33万円以下のうち、被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他各種所得がない)	9割 <sup>*</sup>	8割	8,593円
33万円+28万円×(被保険者数)以下		5割	21,482円
33万円+51万円×(被保険者数)以下		2割	34,372円

<sup>\*</sup>9割軽減の対象であった方は、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の軽減強化といった支援策の対象となります(ただし、同一世帯に住居税の課税者がいる場合は対象となりません。また、年金生活者支援給付金の支給額は保険料納付実績等に応じて異なります)。

後期高齢者医療制度に関する問い合わせ  
▶住民課保険年金係  
TEL 391-1121 FAX 394-3423

Topics 年間保険料額

後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりに保険料を納付していただきます。保険料額は被保険者全員が負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計額になります。なお、保険料の計算には前年中(1月~3月までは前々年中)の所得を用います。

保険料の計算方法

均等割額	42,965円
+	
所得割額	(総所得金額等 <sup>*</sup> - 33万円) × 8.86%

年間保険料額

上限額 62万円

<sup>\*</sup>総所得金額等とは  
▶各収入から必要経費(公的年金控除額や給与控除額等)を差し引いた所得の合計額で、申告分離課税の所得金額や山林所得金額は含まれますが退職所得は含みません。  
▶遺族年金や障害年金は収入に含みません。  
▶各種所得控除(社会保険料控除・配偶者控除・扶養控除・医療費控除等)は、適用されません。

夏の交通安全県民運動

思いやるやさしい心で走る三重

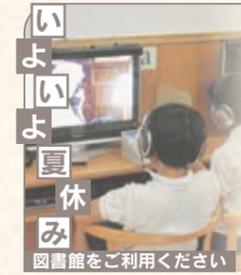
実施期間 ▶ 7月11日(木) → 7月20日(土)

運動の重点

- ▶ 高齢者と子どもの交通事故防止
- ▶ シートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ▶ 横断歩道における歩行者優先の徹底
- ▶ 飲酒運転の根絶



毎月11日を「横断歩道SOS(さわやかな・横断で・スマイル)の日」に設定し、横断歩道を通行する車両や歩行者の交通指導、広報啓発活動等を重点的に行います。



DVDの新作が入りました

- ▶ ノンタンシリーズ『はみがきしゅこしゅこ』
- ▶ 『トムとジェリー 夢のチョコレート工場』
- ▶ 『愛を積むひと』
- ▶ 『ナミヤ雑貨店の奇蹟』 など

※ 7/19(金)～9/1(日)の期間、催事室は臨時学習室として利用できます。  
(ただし8/6(火)～8(木)、8/16(金)は図書館行事のため利用できません)

リサイクル・フェア

▶ 7月15日 9:30～12:00  
図書館で不要となった雑誌を無料で配付します。1人につき雑誌は5冊、英字新聞は1束までに限ります。

読み聞かせまつり～おはなし好きな子よっといで！～

▶ 7月27日 13:30～16:30 入場 無料  
毎年人気の催しを今年は夏休みに開催します。ボランティアによる絵本の読み聞かせや、歌ありパネルシアターありの楽しんでいただける内容となっています。

新着図書から



『かがくのとものもと』  
▶ 福音館書店 (019.5/カ)  
創刊50周年を迎えた月刊の科学絵本『かがくのとも』。科学絵本というと「勉強するためのもの」と難しく思われがちですが、楽しくて面白い絵本です。これまでの601作品すべての表紙とあらすじ、1冊の本が出来上がるまでの過程を紹介しています。



『中西進の万葉みらい塾』  
▶ 中西進 / 著  
▶ 朝日新聞出版 (J911/ナ)  
万葉集研究の第一人者である著者は全国の小中学校で万葉集についての授業をしています。本書はその授業の様子をそのまままとめたものです。声に出して読むとリズムが楽しめる歌や文字遊びをしている歌など、子どもたちにもわかるように紹介しています。「令和」を迎えた今、改めて万葉集の世界に触れてみてはいかがでしょうか。



『しょうがっこうがだいすき』  
▶ うい / 作  
▶ えがしらみちこ / 絵  
▶ 学研プラス (E/エ)  
この本は小学2年生の女の子が書いた絵本です。自身の経験をもとにした現役小学生ならではの新生児へのアドバイスをしています。1年生のお子さんはもちろん、これから入学するお子さんも、かつては小学生だった大人のみなさんも、ぜひご一読ください。

7月 図書館カレンダー  
CALENDAR

1月	休館日
2月	火
3月	水
4月	木
5月	金
6月	土
7月	日
8月	休館日
9月	火
10月	水
11月	木 16:00～ 英語のおはなし会
12月	金
13日	13:30～ 民話かたり 14:00～ 楽しいおはなし会
14日	日
15日	9:30～ リサイクル・フェア
16日	火
17日	水
18日	木
19日	金
20日	土
21日	日
22日	月 休館日
23日	火 休館日
24日	水
25日	木
26日	金
27日	13:30～ 読み聞かせまつり
28日	日
29日	月 休館日
30日	火
31日	水

展示 「そういえばあの英雄は？」  
▶ 7月21日まで

絵・立体作品の展示  
▶ 7月13日から21日まで

パステルアート  
▶ 7月28日から8月4日まで

郷土史・風俗

第64回 菰野と力士

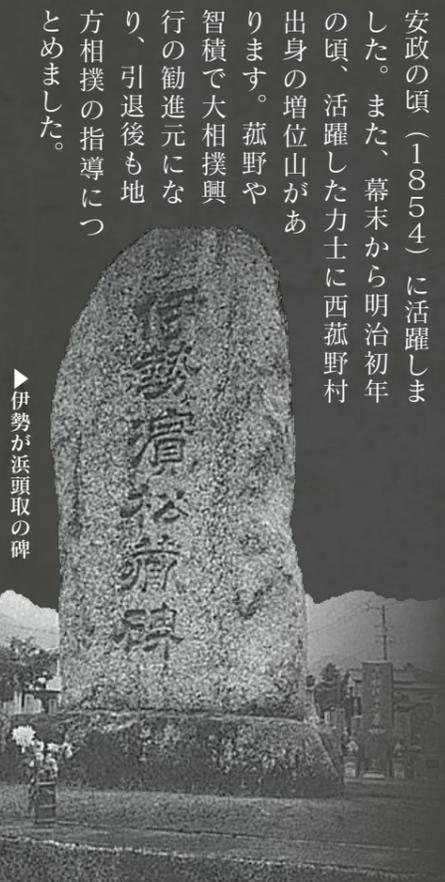
郷土の力士

相撲の人氣が高まり、村々で草相撲が盛んになると筋骨たくましい力自慢の若者が相撲取りに入門しました。なかでも榊(中脇)出身の鱧(ひれ)は、寛政6年(1794)江戸大相撲の関脇に昇進、浜御殿で将軍上覧相撲に出場、体格が人並み以上にすぐれた看板力士でした。同じく寛政の頃、水沢出身の伊勢が浜荻右衛門は、前頭にのぼりました。同8年に引退、その後は、伊勢国の相撲頭取となり、後進の指導にあたりました。竹成出身の鳥羽海は、安政の頃(1854)に活躍しました。また、幕末から明治初年の頃、活躍した力士に西菰野村出身の増位山があります。菰野や智積で大相撲興行の勧進元になり、引退後も地方相撲の指導にとめました。

地方頭取

菰野藩主お抱え力士の伊勢が浜は、引退後も「地方頭取」の免許を授けられ、江戸・上方大相撲が地方で興行する際は、勧進元として相撲一切の取り仕切りの役を果たしていました。その後、伊勢が浜の名跡は代々受け継がれ、伊勢国の相撲界の発展に寄与しました。その後、改勢組を結成し、その頭取は「寛政4年9月5日」の日付のある帳箱を申し送り、連綿として継続され、古い免許状、番付帳などの文書を大切に伝承して来ました。

※「頭取」力士を取りまとめ興行に参加する人



▶ 伊勢が浜頭取の碑



町長のひとりごと

The Story of our Mayor



Theme 04 子どもたちを守るために

本年5月には、子どもの安全を脅かすような交通事故や事件が全国各地で立て続けに起きました。こういった事故や事件を契機に当町でも検討すべきだと感じたのが、町内の主要な交差点の安全対策です。一例としてあげるなら、国道306号と国道477号が交差する菰野交差点は登下校時にたくさんの子どもの児童が横断をする一方、登校時には通勤等の時間が重なるため自動車の交通量も増加します。改めて菰野交差点周辺を歩き確認しましたが、さまざまな安全対策が講じられているものの、安心という観点では疑問が残り、通学路の再点検などさまざまな視点での検討も必要ではないかと感じました。

また、子どもを犯罪から守るこ

とも重要です。菰野町には今も新しい住宅地ができ、人口が少しずつ増えている中、新たに形成されたコミュニティの中ではお互いの顔を知らないことやまだ住民同士の関係性が希薄なことなど、どうしても周囲の目が行き届きにくい部分があるかと思えます。そういった部分を警察や地域の皆さんと連携して、見守っていく必要があります。

そして、交通事故や犯罪から子どもたちを守るために、子どもたちの最も身近な存在である保護者の方々の協力も欠かすことはできません。行政や地域の皆さんとともに、子どもたちの安全のため、今後も一層のご協力をお願いいたします。

人に世話にかけまいとする気持こそ  
我執と悟る花まつりの日

ゆつくりと水面流れる花筏  
吾も喜寿すぎゆつたり歩も

早苗田に大きく映る釈迦ヶ岳  
あさの散歩にまなかいにする

眠り足り目覚めた朝のありがたし  
命ある身に燃ゆる朝日よ

「お母ちゃんお誕生おめでとう」  
つかの間われはお母ちゃんになる

平井光子

平林和江

増田陽出美

大倉伊都子

花木みち子

植田にも千の面ある千枚田

山笑ふ山また山の高速道

薫風や野球部の声遠くより

竹の子よ何処にゐるのよ現はれて

仏壇に矢車菊や祖母の顔

ぶらんこを揺らして逃げるつむじ風

誓子忌よはるかに遠く近き人

夕立に砂が逆立つ造形あり

応援の大旗振る子玉の汗

シャボン玉音を持たずに破れよる

そつと置く母の遺影にカーネーション

蓮池に尼一人ゐる春の泡

鎌をおく粧し緑の鈴鹿嶺

雲南の雲の上なる田植かな

城明子

伊藤泰子

伊与久紀美子

岩田加代子

内田貞子

宇治田美代子

大倉伊都子

小澤康

館千恵子

馬場富子

深川裕稔

吉原巴

選者 吟

第88回写真で振り返るこもの

このコーナーでは菟野町の懐しい風景を紹介いたします。今月号では昭和49年に撮影された千草区の千種城跡の写真を紹介いたします。



千種城跡へと続く階段



写真の撮影場所

DATA 5月のデータ

	件数	1月からの累計
火災発生	0	5
救急車出動	121	639
交通事故	8	53
急病	81	445
一般負傷	23	103
その他	9	38
救助出動	6	9
交通事故	101	490
物損事故	96	463
人身事故	5	27
死者	0	1
傷者	6	37

	数	増減
総人口	41,762人	+25人
男	20,683人	+22人
女	21,079人	+3人
総世帯数	16,529世帯	+48世帯
下水道接続人口	28,601人	+45人
接続率(対総人口)	68.5%	+0.1%

5月末現在



社会福祉のために▶匿名で未使用はがき 207 枚▶三重県左官業組合菟野支部から1万円▶匿名で5,000円▶ボランティアグループけやき友の会から1万円▶児童書ふるほん市実行委員会から44,863円▶匿名で9,263円▶大矢哲夫様から10万円

平成30年北海道胆振東部地震災害へのご支援ありがとうございます

菟野町では、平成30年北海道胆振東部地震の被災地に対する義援金の受付を行っています。皆様から義援金として、62,072円(6月21日現在)のご支援をいただいています。この義援金は日本赤十字社三重県支部を通じて被災地へ送ります。

【問い合わせ】総務課安全安心対策室 TEL391-1102 FAX394-3199

■菟野町ホームページアドレス (URL) <http://www.town.komono.mie.jp/> ■菟野町電子メールアドレス [keyaki@town.komono.mie.jp](mailto:keyaki@town.komono.mie.jp)  
\*インターネットの菟野町ホームページでは、広報こものを当紙と同じ体裁でご覧いただけます。

「広報こもの」は視覚障がいのある方(障害者手帳をお持ちの方)に「声の広報」をお届けすることができます。ご希望の方は役場企画情報課(TEL391-1105/FAX391-1188)にお問い合わせください。